



緊急時 あわてず 焦らず 110番

110番は事件・事故の緊急通報専用電話です

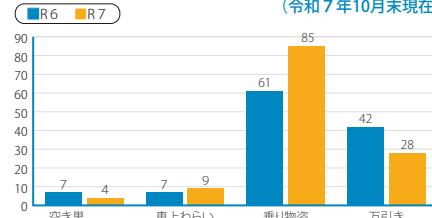
緊急でない相談・要望などを110番にかけると、1分1秒を争う緊急の事件事故への対応が遅れる原因になります。緊急でない相談・要望などは#9110または小郡警察署に電話してください。

110番の仕組み～警察官が現場に駆けつけるまで～

- 塵内で110番に電話すると福岡県警察本部につながります。
- 警察官が必要事項を質問するので、落ち着いてはっきり答えてください。特に場所をきちんと答えましょう。地番がわからぬいときは、交差点や近くの店舗などの目印を伝えてください。電柱番号や信号機番号も目印になります。
- 電話している間にも、警察官は現場に向かっています。聞き取った内容をもとにパトカーなどに無線で指令を出しているので、安心して警察官の質問に答えてください。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況

(令和7年10月末現在)



刑法犯発生件数 341件(+86件)

交通事故(人身事故)発生状況

発生件数	124件(-14件)
死者数	0人(-1人)
負傷者数	159人(-18人)

()は、
昨年同月比
を示す

こちら119

久留米広域消防本部 三井消防署
☎72-5101 ☎72-5948

毎月9日は
防火の日

その119番通報、本当に今必要ですか？



救急搬送された人の約50%が、医師の診察で軽傷と判断されています。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

こんなときは迷わず119番！

- 意識がない
- 突然の激しい頭痛や胸痛
- 急な息切れ
- 物がのどに詰まった

救急車？病院？迷ったら#7119

急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、#7119に電話してください。医師や看護師などの専門家からアドバイスを受けられます。

受付時間 年中無休・24時間

消費生活相談室

消費生活相談室 ☎27-5188
毎週月～金曜日
9時～12時、13時～16時



住宅のリースバック契約にご注意！

事例

家に突然電話があり「訪問して説明したい。玄関で10分だけ」と言われ承諾した。当日来た担当者2人にマンションを売るよう執拗に勧誘され「3千万円で買い取る、毎月家賃を支払えば、その後もそのまま住むことができる」と言わされた。買い取り額が安いと思ったが、しつこく勧誘され怖くなって了承し、何かの書類にサインしたが、何にサインしたかわからない。売却せずにこのままマンションに住み続けたいが、解約するには違約金がかかると言われた。

消費者へのアドバイス

- 自宅（マンションや戸建て住宅）を売却して現金を得て、売却後は賃貸借契約を結んで毎月の家賃を支払うことにより、同じ家に住み続けることができるサービスを「リースバック」といいます。
- しつこく勧誘されたり、売却をあおるようなセールスをされたりしても、必要がない場合はきっぱりと断り、今後勧誘しないよう伝えましょう。
- 自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフはできません。
- 売却後は賃貸借契約となります。本当に自分が望む期間住み続けられる契約か、毎月の家賃を支払い続けられるか、よく確認しましょう。

困ったときは、すぐ相談！